



障害年金制度について

病気やけがによって心身に障害を有し、日常生活や就労面で困難が多くなった場合、「障害年金」を受け取れる可能性があります。



以下では、「障害年金」の制度の仕組みや申請可能な条件などについて解説致します。

1. 障害年金の概要

① 障害年金とは

→ **障害年金とは、公的年金の加入者が病気やケガによって心身に障害を有し、日常生活や就労面で困難が多くなった場合に受け取る年金**のことです。

② 障害年金の種類

→ 障害年金には、①「障害基礎年金」、②「障害厚生年金」があります。

③ 障害年金を利用するための条件

項目		① 障害基礎年金	② 障害厚生年金
受給要件	初診日	国民年金の加入者であること 65歳未満であること (老齢基礎年金繰り上げ受給者は除外)	厚生年金の加入者であること
	障害状態	障害認定日に障害等級表(※1)に定める1~2級に該当すること	障害認定日に障害等級表(※1)に定める1~3級に該当すること
	保険料	保険料納付済期間と免除期間の合計が2/3以上あること	
手続きの窓口		市町村の国民年金課・年金事務所	年金事務所

※ 1 **障害年金における「障害等級」は、身体・知的・精神障害者手帳の障害等級とは異なります。**詳しくはお近くの年金事務所までお問い合わせください。

※ 2 「障害共済年金」に該当する方は、勤め先の担当部署にお問い合わせください。

不明な点などございましたら、
相談支援窓口まで
お問い合わせください



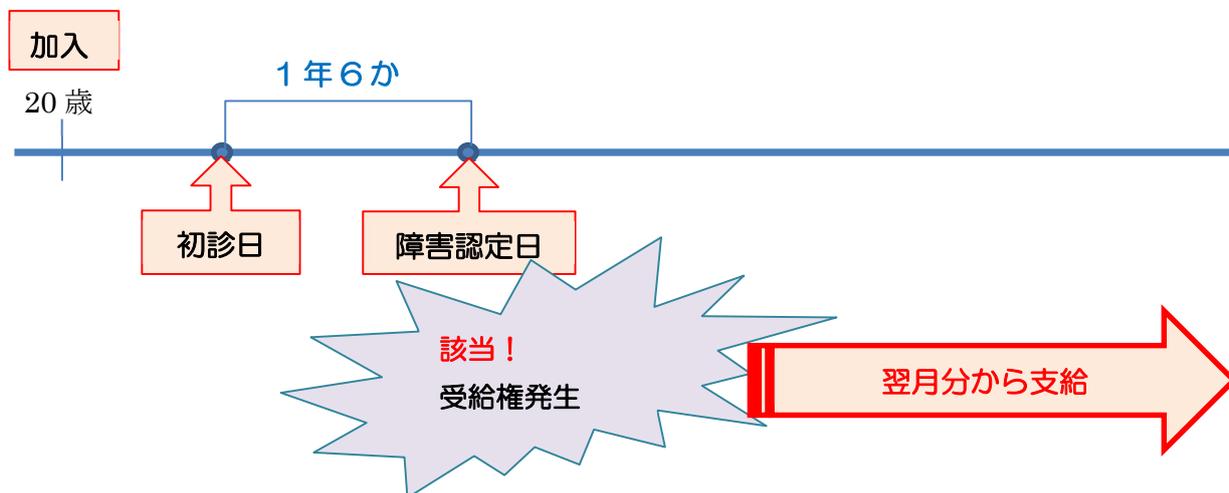
2. 障害年金 利用方法

① 初診日を確認する

初診日とは、障害の原因になったケガや病気で初めて医師の診察を受けた日のことです。

② 障害認定日を確認する

初診日から1年6か月を経過した日のことです。傷病が続く場合や症状が固定した場合は、その日が「障害認定日」になります。



③ 障害等級表で障害の程度を確認する

④ 保険料納付要件が満たされているか確認する

※障害年金の種類によって要件が異なってくるため、詳しくはお近くの年金事務所までお問い合わせください。

3. 障害年金 年金事務所相談窓口一覧

年金事務所	管轄区域	電話番号
大宮年金事務所	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市	048-652-3399
川越年金事務所	東松山市、比企郡	049-242-2657
熊谷年金事務所	熊谷市、行田市、加須市、本庄市、羽生市、深谷市、児玉郡、大里郡	048-522-5012
秩父年金事務所	秩父市、秩父郡	0494-27-6560

※該当する市町村がない場合は、相談支援窓口までお問い合わせください。

記載の内容は、2025年12月の情報に基づいています。今後の制度等の改定により内容に変更が生じる可能性がありますのでご了承ください。

埼玉県立循環器・呼吸器病センター
患者サポートセンター